

精神障害グループホーム居住者の住宅性能に対する意識調査

川崎市内におけるグループホームを対象として

A study on the opinion poll to a mental disorder group home resident's housing performance

A case study of the group home in Kawasaki

○能勢摩耶¹, 八藤後猛², 中田弾²

*Maya Nose¹, Takeshi Yatogo², Dan Nakada²

Abstract: Group home is one of the ways for persons with mental disabilities to live in society. That has evolved into a form of their own in their respective regions. But Services and Supports for Persons with Disabilities Act was enacted in 2006. Some group home was no longer authorized by this Act. So, it is necessary to consider the form of a group home from the perspective of a resident of a group home. In this study, we investigated whether seeking to understand the current state of the group home in Kawasaki, what kind of resident housing performance.

1. 研究の背景・目的

精神障害者が地域生活を送るための受け皿の一つにグループホーム（以下 GH）がある。GH はそれぞれの地域において各自治体とも協力しながら、地域生活を送りやすい様々な形態へと発展した。

しかし、2006 年に障害者自立支援法が施行され現場の実情とはかけ離れた施設基準により GH の運営困難や廃止といった問題が生じている。以上のことより、今一度当事者（精神障害者、GH 運営者）の立場から GH の形態について考える必要がある。

本研究では、精神障害者の GH の現状を把握するとともに、精神障害者が実際にどのような住宅性能を求めているか調査することにより、今後の精神障害者 GH の発展、運営はもとより、地域における住まい方について知見を得ることを目的とする。

2. 調査方法

- 1) 対象事例（川崎市）において、文献資料の整理を行い精神障害者 GH 形態の分類、問題点の抽出を行う。
- 2) 川崎市内の精神障害者 GH を訪問し、運営者・入居者に対しヒアリング調査を行うことで、GH の利用・運営実態及び GH の抱える問題点を明らかにする。
- 3) GH 入居者を対象としたアンケートにより、精神障害者が他者と共有する際に問題の生じやすい住宅機能の分析を行う。また、入居者の属性により住宅機能に対する不快感、必要なサービスの特徴を見出す。

3. 調査結果

3-1. 川崎市の精神障害者 GH 概要

川崎市内の精神障害者 GH の形態を大別した（図 1）。

障害者自立支援法の施行により川崎式サテライト型が GH として原則認可されなくなるなどの問題がある。

一軒屋型	一棟借り上げ型	共同型 A	
共同型 B	サテライト型	川崎式サテライト型	
凡例			
	マンション・一軒家		二人以上で使用
	共用部分		一人で使用
	住戸・居室（人数を問わない）		GH 以外の住戸

図 1 精神障害者 GH の分類

3-2. アンケート調査・考察

3-2-1. アンケート調査概要

川崎市内の精神障害者 GH 入居者を対象とした。配布数 108 部、回収数 82 部、回収率は 75.9% となった。

3-2-2. アンケート結果・考察

1) 他者との共同生活に対する意識

「問 A なるべく誰か（複数）と生活したいか」で「全く思わない」「思わない」を選択した人を「一人希望者」とすると、その割合は約 50% である。また、「問 B なるべく他の人と関わらないで自分ひとりで生活したいか」の回答で「とても思う」「思う」の選択者を「一人希望者」とすると、その割合は 34.1% となる。

この結果より、精神障害者が「他者と暮らすのは避けたいが、自分ひとりで生活することも不安」と感じていると考えられる（図 2）。

1：日大理工・院（前）・建築

2：日大理工・教員・建築

2) 支援に対する意識

必要な支援は選択者が多いものから「食事」「相談」「話し相手」の順となる(図3).

3) 住宅機能に対する意識

図4は11の住宅機能について、それぞれ他者と共用した場合にどう思うかを示したものである。図4より「居室」「収納スペース」「冷蔵庫」が他者と共用したくないと評価されている。また図5は男女による意識の差を表した図である。男性、女性ともに「気にならない」の割合が高い。全体的にみると女性より男性のほうが「出来れば避けたい」「絶対に避けたい」選択者の割合が高い。

4) 現在の居住形態と意識の違い

「職員の目の届く範囲で生活したいか」を居住形態ごとに分析した(図6)。「思う」「とても思う」の選択者を「職員希望者」とすると、一棟借り上げ型と共同型Aは「職員希望者割合」が100%になる。この2つは住戸と同じ棟内に共用スペースが存在するタイプであり、職員のいる場所と住戸の距離が近い。

以上より、職員との距離は目の届く範囲で生活したいという思いに比例している。

4. まとめ

本研究より精神障害者がGHに対する意識に関して以下の傾向があることがわかった。

(1) 共同生活に対しては「他者と暮らすのは嫌だが、自分ひとりでの生活は不安」という思いがある (2) 支援として「食事」「相談」「話し相手」が重要 (3) 住宅機能で「収納スペース」「冷蔵庫」「居室」の共用は避けるべきである (4) 居住形態は「一人一玄関」を望む傾向はあるが、すべての人がそれに当てはまるわけではなく、多様性が必要である。

精神障害者に共通する要素・傾向があることがわかったが、精神障害は人との関係性によって日常生活が不安定になりやすく、共同生活や他者との距離感は建築計画・住戸の配置計画において重要である。そのため精神障害者に一元的な居住形態を用意するのではなく、多様な形態を選択できる環境づくりが重要である。

5. 参考文献

[1] 吉本亜美, 竹宮健司: 精神障害者グループホーム・ケアホームの居住形態に関する研究, 日本建築学会 2010年
 [2] 乙益康二, 鈴木義弘: 精神障害者グループホームの住居水準に関する基礎的研究, 日本建築学会 2004年

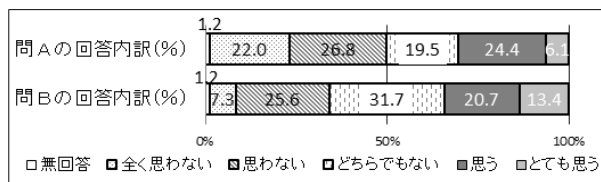


図2 他者との共同生活に対する意識

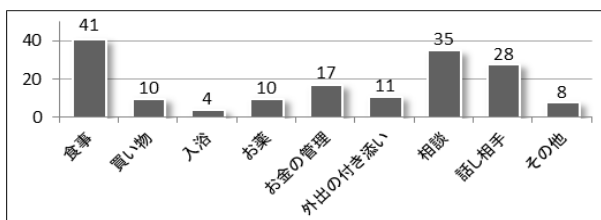


図3 必要な支援

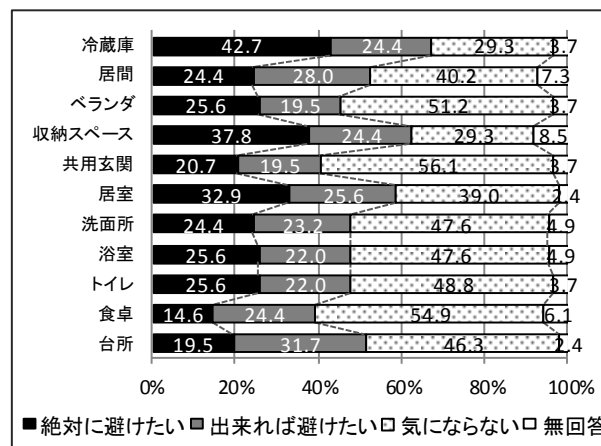


図4 住宅機能に対する意識

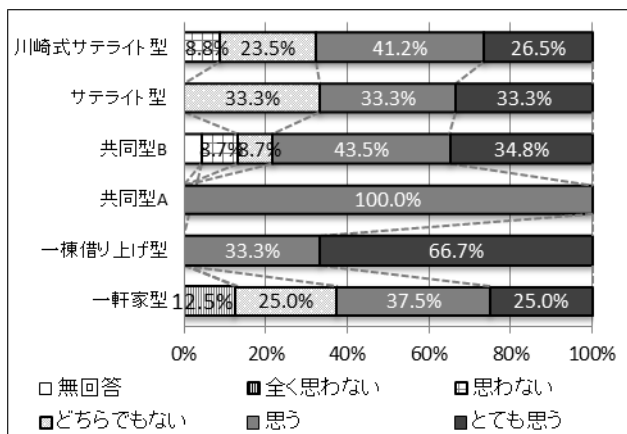


図5 住宅機能に対する男女の意識の差

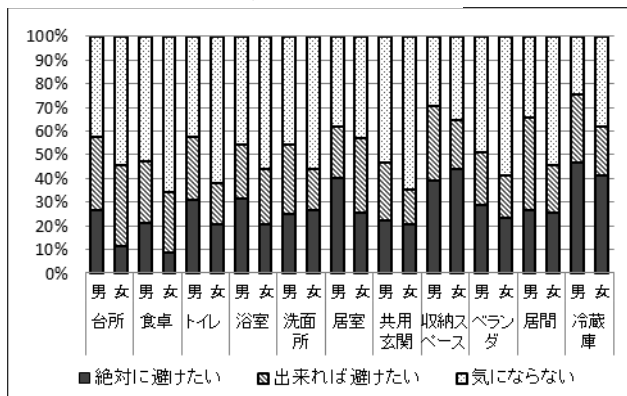


図6 居住形態別「職員希望者割合」